

国際交流人材育成援助募集要項(2020年度)

1 援助の趣旨・対象

(1) 援助の趣旨

情報社会の進展に伴い、インターネット、スマートフォン等情報通信の利活用が拡大し、我が国と開発途上国との様々な交流が促進されています。これらを背景として行われる、開発途上国における情報通信サービスの利活用、情報通信分野の人材育成に貢献する我が国の大学、高等専門学校、研究機関の活動プロジェクトを支援いたします。

非営利活動を継続的、自立的な事業につなげるための初期事業支援を行う。

(2) 援助の対象及び援助額・件数

①情報通信分野における我が国と開発途上国との国際交流を促進する活動プロジェクト

特に、情報通信分野における開発途上国の人材育成を促進する活動プロジェクト

②情報通信分野における国際交流を通じて、我が国の情報通信分野における人材育成を促進する活動プロジェクト

- ・1件年間当たり200万円程度
- ・新しい活動プロジェクトの取組を優先します。
- ・援助期間は1～3年程度。

(3) 援助の対象期間

原則、募集・採択年度の次年度に実施する非営利の活動プロジェクト

(4) 援助金の使途

援助対象期間に実施する非営利の活動の直接経費の一部

(5) 援助の実施に関する報告

援助対象期間に実施する活動プロジェクトについて、進捗状況・活動報告、援助金使途報告を行っていただきます。

2 申込受付期間

2020年5月1日(金)から6月1日(月)

3 申込方法

非営利活動を実施する大学や高等専門学校の代表者の方にお申し込みいただきます。

当財団ホームページの国際交流人材育成援助申込書を作成し、当財団宛に郵送して下さい。また申込書のPDFファイルを作成し、以下のメールアドレスにお送り下さい。ronbun(at)taf.or.jp

(メールアドレスを入力される際には、(at)を@に置き換えてください。)

4 選考結果通知

2021年3月末までに、援助申込者に通知し、採択案件を当財団ホームページ等に掲載します。

5 その他

- (1) 援助採択後の事務手続については、財団より連絡いたします。
- (2) 援助対象活動の実施について、当財団のホームページ等への掲載のために情報提供をお願いすることがあります。
- (3) 援助申込書類に記載された個人情報については、法令及び当財団の内部規定に従い、適切に取り扱います。

援助採択の機関名及び責任者の氏名、対象活動名、援助対象期間、援助金額については一般に公開致します。また、これらの援助採択に関する情報を公益財団法人助成団体センターに提供します。

- (4) 援助申込書類は返却致しません。

以上